解散公告

当社は、平成二十一年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

山吹町ディベロップメント有限会社

清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

東京都町田市原町田六丁目六番一四号

雑賀屋不動産株式会社

代表清算人　岡本　茂俊

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

東京都港区台場二丁目三番一号

クライスラー日本リテール株式会社

代表清算人　七五三木　敏幸

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

横浜市緑区台村町六六一番地五

有限会社ジーベック

清算人　三上　悦子

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

石川県金沢市北森本町ハ四〇番地

有限会社ボラリス

清算人　森川　真希

解散公告

当組合は、平成二十一年八月二十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

愛知県春日井市柏原町四丁目九六番一

名古屋コーチングラボラトリー協同組合

代表清算人　宇井　克己

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

大阪市生野区巽東三丁目一四番一九号

山田工業株式会社

代表清算人　山田　美鈴

解散公告

当社は、平成二十一年九月一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

徳島県徳島市昭和町八丁目二三番地二

光文興業株式会社

代表清算人　内藤　勝

解散公告

当社は、平成二十一年八月十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

大分県別府市石垣東二丁目八番二一号

つたや商事株式会社

代表清算人　岡村　邦彦

解散公告

当社は、平成二十一年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

鹿児島県いちき串木野市西浜町五一番地

有限会社白石商店

清算人　白石　正弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

和歌山県和歌山市西汀丁二六番地

社団法人和歌山クラブ

代表清算人　山中　静

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

北海道函館市中島町三一番二五号

財団法人道南理容美容連盟

代表清算人　澤田　稔

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月十五日開催の社員総会の決議により、平成二十一年八月十九日に東京都知事の認可により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月十日

東京都文京区小石川一丁目七番八号寺田ビル一階

医療法人社団寺田医院

清算人　寺田　文夫

配当公告

札幌市豊平区平岸五条九丁目六番二一号

破産者　株式会社真誠自動車販売

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十年（フ）第一八二六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三四〇、八六九、一二四円

一、配当をすることができる金額

金一四、九四〇、九八一円

平成二十一年九月十日

札幌市中央区大通西一四丁目北日本南大通ビル六階

破産管財人　中嶋　恭介

配当公告

大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦二六四七番地の二三

破産者　協和土木株式会社

右の者に対する大分地方裁判所佐伯支部平成十九年（フ）第九三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二五八、三五五、〇六七円

一、配当することのできる金額

金三六、五二五、〇〇五円

平成二十一年九月十日

大分県佐伯市長島町一丁目二四番六号平和ビル二階

破産管財人　西山　巖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市中央区南二十八条西十二丁目三番、最後の住所札幌市中央区南十四条西十八丁目四番二七―一〇二号

被相続人　亡　平田　芳信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十日

札幌市中央区大通西十四丁目ライオンズマンション第七大通二〇一号道央法律事務所

相続財産管理人弁護士　上田　総理